日本航空 OB 乗員 有志の会ニュース

2011. 12. 08

No.11-050

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob1@gmail.com

安全で明るい JAL

裁判支援の体制が強化される

12 月 19 日（乗員裁判）・21 日（客乗裁判）の結審を前に

「航空法(103 条/本邦航空運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送 の安全性の向上に努めなければならない)はよくわからない、意識改革のために就任」
「 165 人の人件費と収益力から、誰が見ても雇用を続けることは不可能ではないと思った」 （稲盛会長）

被告の特徴的証言比較

日乗連、JAL整理解雇問題への取組みを強化すべく対策委員会を発足

日乗連ニュースNo.35-22

不当解雇とたたかう日航労働者を支える会結成

phoenix254 号

証人尋問を終了し、12 月 19 日と 21 日にそれぞれ最終口頭弁論期日が指定されました。いわゆる結審を迎えます。提訴以来 1 年経ることもなく結審という早期審理

は、原告団や労働組合、 ご支援の皆さんの団結の力によるものです

148 名の原告全員の原職復帰を勝ち取ることにとどまらず、日本航空の分裂労務政策の問題など、様々な争議や問題をすべて解決し、正常な労使関係を築きあげること、そして働く皆さんの権利を守るという成果に結びつけて行かねばなりません

山口弁護士の報告

解雇撤回ニュースNo079 号